

証券コード 4475  
2019年12月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番28号  
H E N N G E 株 式 会 社  
代表取締役社長 小 椋 一 宏

### 第23期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月25日（水曜日） 午後3時  
（当日は午後2時30分受付開始予定です。）
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番28号 Daiwa渋谷スクエア 11階  
H E N N G E 株 式 会 社 オープンルーム  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「H E N N G E 株 式 会 社 第23期定時株主総会会場案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 会議の目的事項

#### 【報告事項】

1. 第23期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

#### 【決議事項】

議 案 定款一部変更の件

（議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。）

以 上

※お願い ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、創業以来「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」というビジョンを掲げ、私たちの技術や先端技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え、新しい価値として提供することにより、世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移しておりますが、長期化する通商摩擦等を要因とした世界経済の不確実性や金融資本市場の変動、そして自然災害など、先行きに対する不透明感は強まっております。

当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界においては、クラウドサービスの利用が前年に引き続き拡大をみせています。総務省「平成30年通信利用動向調査」によれば、2019年時点でのクラウドサービスを全社的に利用する企業の割合は前年から3.7ポイント増の33.1%となり、一部の事業所又は部門で利用している企業やこれから利用を検討している企業を合わせると7割を超えるまでに拡大しております。また同調査によれば、実際にクラウドサービスを利用する企業の83.2%がクラウドサービスの効果について「非常に効果があった 又はある程度効果があった」と回答しております。これらのことから、少子高齢化による日本の労働力人口減少が進むなかで労働生産性向上に取り組むことが不可欠となる経営環境において、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業がますます増加しており、実際にも効果的であったと考えられます。

このような環境の中で、当社グループは、現在、企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現する「IDaaS (Identity as a Service) (注1)」である「HENNGE One」を主軸に事業を推進しております。クラウドサービスの場所や端末を選ばずいつでもどこからでも機動的にサービスを利用できるという利点が業務に幅広い柔軟性をもたらす一方で、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまうかもしれない、といったセキュリティ上の懸念があります。また、クラウドサービスを社内で複数利用しようとする、従業員はクラウドサービス毎にIDとパスワードを用いてログインする煩雑さに、また、会社は従業員毎に複数保有するクラウドサービスのID管理の煩雑さに直面することになります。このような企業における懸念を解決する手段を提供することで、より多くの企業がクラウドサービスを導入し、クラウドサービスの利点を最大限に活かして労働生産性向上を果たせるようになり、ひいては日本経済の活性化に繋がることを目指しております。

当社グループは、中長期的な株主価値及び企業価値の向上を目指すべく、主要サービスである「HENNGE One」のARR(注2)を重要な経営指標としております。当連結会計年度においてもこのARRの最大化を目指すため、契約社数、契約数を増加させるとともに、低解約率、低原価率の維持を図っております。また、2019年2月には商号変更に伴い知名度向上のための大規模な交通広告の実施、2019年下半年期からは将来の人員増を見越した東京本社の増床の実施など、将来の事業成長のための先行投資に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,427百万円（前連結会計年度比20.9%増）、営業利益187百万円（同7.3%減）、経常利益178百万円（同19.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益110百万円（同10.9%減）となりました。なお、売上高のうち3,292百万円（売上高全体のうち96.1%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、当社グループの研究開発部門において基盤システムの効率化を継続的に実施した結果、売上総利益率は前連結会計年度比4.6ポイント増の82.3%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

## 1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メールの情報漏洩対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、前連結会計年度に引き続き、営業面ではターゲット市場の拡大を進める施策を継続いたしました。また運営面では、既存ユーザの声を事業反映しやすい体制を作り、よりよいサービスを目指すとともに、解約につながる相関性を調査し解約率を低減するための施策を進めております。

これら活動の結果として、首都圏、名阪地域を中心とした大口顧客を含む新規受注や、解約率の抑制、これらに加えて、ネガティブチャーン（解約に伴う減収を、既存契約からの追加発注に伴う増収が上回ること）を実現しております。さらに開発面においては、特に既存ユーザに対して様々な働き方に対応するためのクラウドサービスの提供を実現すべく、研究開発を重ねております。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、2,916百万円（前連結会計年度比27.4%増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARRは3,240百万円（前連結会計年度末比27.0%増）、当連結会計年度末時点の契約企業数は1,428社（同21.4%増）、契約ユーザ数は1,672,160人（同22.0%増）、直近12ヶ月の平均月次解約率(注3)は0.12%（同0.03ポイント減）となりました。

## 2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業のうち、「HDE Mail Application Server

#Delivery」とそれに付帯するサービス及びクラウド型のメール配信システム「Customers Mail Cloud」につきましては、既存顧客からのサポート契約の継続に加えて、新規案件やユーザ追加等の受注も、前連結会計年度に引き続き堅調に推移いたしました。

しかしながら、既にサポート終了を予定していた既存製品のサポート売上高が想定通りに減少いたしました。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、511百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

(注1) IDaaS (Identity as a Service)

IDなどログイン情報の管理をクラウドで行えるようにしたSaaSです。

(注2) ARR (Annual Recurring Revenue)

対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

対象月末のARR = 対象月のMRR(注3) × 12 (12倍することで年額に換算)

(注3) MRR (Monthly Recurring Revenue)

対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

(注4) 解約率

既存の契約金額に占める、解約や減アカウント・減機能に伴い減少した契約金額の割合です。当社グループの「HENNGE One」は原則年間契約ですが、ここでは月次ベースで記載しております。

(2) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特筆すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 技術革新への対応

当社グループが属するIT業界は、日進月歩で技術革新が進んでおり、こうした経営環境下において、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術を適切に取り入れていくことが重要であると認識しております。

当社グループでは、積極的に新技術を試用、検証及び応用していくことで、また、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図るなかで、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持するとともに、提供サービスの改良・改善及び新サービス開発に活用してまいります。

② 開発体制の効率化と強化

IT投資の増加やAI、IoT等の先進技術分野への需要は拡大しており、当該需要拡大を背景としたIT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。

当社グループでは、こうした経営環境に対応するために、優秀なIT技術者の採用と育成強化を図るとともに、開発人材・ノウハウを本社に集約する等、開発体制の効率化と強化を図ってまいります。

③ 認知度の向上及び販売力の強化

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の契約社数、利用ユーザ数は年々増

加し、ユーザ単価も上昇する等、堅調に伸長しておりますが、更なる収益拡大を図るためには、当社グループ及び「HENNGE One」の認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、認知度向上及び販売力強化の一環として、広告宣伝活動を効果的に実施するとともに、優秀な営業人材の採用、また、販売代理店との連携強化を図ってまいります。

#### ④ 海外への展開

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」はクラウドサービスであり、クラウドの特性上、国境を越えて展開、販売する際の障壁は、製造業等、他の業種のそれと比して低く、全世界がマーケットとなる可能性を有しております。

当社グループでは、今後、インターネット通信環境がより整備され、SaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を当面の海外ターゲット市場として捉え、「HENNGE One」の販売拡大を図るとともに、アジア市場以外の海外市場への進出可能性につきましても、継続して調査、検討してまいります。

#### ⑤ 人材の確保

当社グループの今後より一層の事業拡大のため、優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。

当社グループは、国内のみならず、国外の優秀な人材を確保するため、英語の社内公用語化をより一層推し進めるとともに、ダイバシティを尊重し、多種多様な人材を積極的に採用してまいります。また、人材育成につきましては、2012年から導入しているグローバルインターンシッププログラムをより一層充実させていくとともに、既存の研修プログラムの改良・改善を図ってまいります。

#### ⑥ 顧客満足度の向上

当社グループは、ARR最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。

当社グループは、カスタマー・サクセス・ディビジョンを設置し、積極的に既存顧客を訪問する等、サービス利用者から直接、当社グループサービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改良・改善を図ってまいります。

#### ⑦ システム基盤の強化

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」はクラウドサービスであるため、安定稼働を前提として、顧客にサービス提供することが重要であると認識しております。

当社グループでは、サービスの安定稼働のために必要なサービス基盤の拡充、継続的なセキュリティの強化を図ってまいります。

#### ⑧ 内部管理体制の強化

当社グループは、より一層の事業拡大を目論んでおり、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、社内業務のIT化、アウトソーシング及び内部管理体制の強化に必要な適材適所の人材配置等を進め、より効率的かつ効果的な内部管理体制を整備してまいります。

### (9) 財産及び損益の状況の推移

	第20期 2016年9月期	第21期 2017年9月期	第22期 2018年9月期	第23期 2019年9月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	1,723,683	2,225,762	2,834,900	3,426,851
経常利益 (千円)	82,527	155,384	219,258	177,513
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	66,602	172,421	123,331	109,897
1株当たり当期純利益 (円)	4.36	11.28	8.07	7.14
総資産 (千円)	1,239,961	1,761,770	2,315,415	2,603,200
純資産 (千円)	280,244	450,604	583,525	691,294
1株当たり純資産 (円)	18.33	29.47	37.92	44.92

(注) 1. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 当社は第21期より連結計算書類を作成しておりますので、第20期については当社単体の数値を記載しております。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
台湾惠頂益股份有限公司	27,000千台湾ドル	100%	HENNGE Oneの販売等

(注) 台湾惠頂益股份有限公司は、2019年3月に、6,000千台湾ドルの増資を行っております。



## (11) 主要な事業内容

当社は主に下記のような事業を展開しております。

HENNGE One事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・アクセスセキュリティ、デバイスセキュリティ、メッセージングセキュリティにおけるクラウドサービスの提供</li><li>・メッセージング分野におけるクラウドサービスの提供</li></ul>
プロフェッショナル・サービス及び その他事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・サーバー管理における導入型ソフトウェア製品の開発と販売</li><li>・メッセージングセキュリティにおける導入型ソフトウェア製品の開発と販売</li><li>・メッセージング分野における導入型ソフトウェア製品の開発と販売</li><li>・メッセージング分野におけるクラウドサービスの提供</li><li>・それらに付帯するサービスの提供</li></ul>

## (12) 主要な事業所(2019年9月30日現在)

本社 東京都渋谷区  
大阪ランチオフィス 大阪府大阪市  
名古屋ランチオフィス 愛知県名古屋市  
福岡ランチオフィス 福岡県福岡市

## (13) 従業員の状況(2019年9月30日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
154名(15名)	20名増(3名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員、アルバイト及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先

当社グループの事業に重要な影響を与える借入金はありません。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 当社商号変更

当社は2019年2月1日付で、商号をHENNGE株式会社(旧商号:株式会社HDE)に変更しました。

### ② 当社株式の上場

当社は、2019年10月8日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。当該上場に伴う2019年10月7日を払込期日とする公募増資及び2019年11月6日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、資本金は、489,352千円となりました。



## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 61,540,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 15,388,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 37名         |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株主名	所有株数（株）	持株比率（％）
小椋 一宏	4,384,000	28.49
宮本 和明	2,290,000	14.88
永留 義己	2,126,000	13.82
株式会社ブイ・シー・エヌ	960,000	6.24
太陽生命保険株式会社	874,000	5.68
HENNGE従業員持株会	844,000	5.48
佐野 力	782,000	5.08
株式会社サンブリッジコーポレーション	758,000	4.93
投資事業組合オリックス11号	496,000	3.22
大和企業投資株式会社	374,000	2.43

### (5) その他株式に関する重要な事項

2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割により、発行可能株式総数が61,509,230株、発行済株式総数が15,380,306株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

第2回新株予約権			
発行決議日	2006年2月15日		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	3名	1名	1名
新株予約権の数	30個	5個	5個
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株 (新株予約権1個あたり2,000株)	10,000株 (新株予約権1個あたり2,000株)	10,000株 (新株予約権1個あたり2,000株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	150,000円		
権利行使期間	自 2008年10月1日 至 2020年9月30日		
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ②新株予約権の担保設定その他の一切の処分は認めない。		

第3回新株予約権			
発行決議日	2007年2月14日		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	3名	1名	1名
新株予約権の数	126個	5個	5個
新株予約権の目的となる株式の数	252,000株 (新株予約権1個あたり2,000株)	10,000株 (新株予約権1個あたり2,000株)	10,000株 (新株予約権1個あたり2,000株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	150,000円		
権利行使期間	自 2009年10月1日 至 2021年9月30日		

新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ②新株予約権の担保設定その他の一切の処分は認めない。
-------------	--

(注) 1. その他細目事項については、当社と新株予約権の付与対象者との間で締結された新株予約権付与契約において定められております。

2. 当社は、2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小  椋  一宏	台湾惠頂益股份有限公司 董事長
代表取締役副社長	宮本 和明	台湾惠頂益股份有限公司 董事
取締役副社長	永留 義己	台湾惠頂益股份有限公司 董事
取締役	後藤 文明	株式会社ベアーズ 取締役 株式会社モンスター・ラボ 取締役副社長 株式会社ジーニー 取締役 (監査等委員)
常勤監査役	田村 公一	—
監査役	早川 明伸	早川経営法律事務所 代表弁護士 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNestアクセラ レーターコースメンター
監査役	小内 邦敬	Ebisu税理士法人 代表パートナー

- (注) 1. 後藤文明氏は、社外取締役であります。なお、同氏は2018年12月25日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、当社監査役を辞任いたしました。
2. 田村公一氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外監査役であります。
3. 小内邦敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、2019年10月8日付の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、同日付で後藤文明氏並びに田村公一氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
執行役員	田中 昌実	HDEディビジョン 担当
執行役員	天野 治夫	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当 兼 台湾惠頂益股份有限公司 監察人
執行役員	汾陽 祥太	プレジデント・オフィス・ディビジョン 担当
執行役員	中込 剛	台湾オフィス・ディビジョン 担当 兼 台湾惠頂益股份有限公司 董事兼総経理

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は各社外監査役がその職務

を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役4名	65,782千円
(うち社外取締役 1名)	(2,700千円)
監査役4名	14,250千円
(うち社外監査役 4名)	(14,250千円)
計 8名	80,032千円

(注) 1. 当事業年度末日現在の人員は取締役4名、監査役3名であります。

2. 後藤文明氏につきましては、2018年12月25日付で、社外監査役を辞任し、同日付で社外取締役に選任されましたため、同氏に係る情報につきましては、上記表中において、社外取締役の人数とその報酬額及び社外監査役の人数とその報酬額に、それぞれ含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等限度額は、2005年12月26日開催の第9期定時株主総会決議により年額200百万円であります。
4. 監査役の報酬等限度額は、2005年12月26日開催の第9期定時株主総会決議により年額30百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

- ・後藤文明氏は、株式会社ベアーズの取締役、株式会社モンスター・ラボの取締役副社長及び株式会社ジーニーの取締役（監査等委員）を兼務しております。上記3社と当社との間には取引関係はございません。
- ・早川明伸氏は、早川経営法律事務所の代表弁護士及び独立行政法人中小企業基盤整備機構のBusiNestアクセラレーターコースメンターを兼務しております。上記2社と当社との間には取引関係はございません。
- ・小内邦敬氏は、Ebisu税理士法人の代表パートナーを兼務しております。同社と当社との間には取引関係はございません。

#### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役連絡会 出席状況 (出席率)	監査役協議会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)
取締役	後藤 文明 (社外取締役)	22回/22回 (100%)	3回/3回 (100%)	—	—
監査役	田村 公一 (社外監査役)	22回/22回 (100%)	3回/3回 (100%)	6回/6回 (100%)	5回/5回 (100%)
	早川 明伸 (社外監査役)	18回/18回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	5回/5回 (100%)
	小内 邦敬 (社外監査役)	18回/18回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	5回/5回 (100%)

- (注) 1. 当社は、監査役間の情報交換、連携、意思疎通等を図り、適正な監査体制を維持するため、「監査役協議会」及び「監査役連絡会」(以下「監査役協議会等」といいます。)を開催していましたが、監査役会設置会社への移行(2019年5月27日付)に伴い、監査役協議会等を廃止しております。
2. 後藤文明氏につきましては、2018年9月期に係る定時株主総会の終結の時まで監査役でありました。
3. 早川明伸氏及び小内邦敬氏は、当社監査役就任(2018年12月25日付)後の状況を記載しております。

・社外取締役及び社外監査役の取締役会における発言状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	後藤 文明	企業経営における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	田村 公一	議案及び審議等につき積極的に発言を行っております。
社外監査役	早川 明伸	主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	小内 邦敬	主に税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	28,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	2,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は定めていません。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

#### ①業務の適正を確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
  - (ii) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を監督します。
  - (iii) 取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用します。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行します。
  - (iv) 全ての取締役及び従業員が、企業の社会的責任を常に認識し、また、単に明文化された法令・ルールの遵守に留まらず、広く社会規範を遵守して行動ができるよう「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」（以下、総称して「コンプライアンス規程等」といいます。）を制定し、コンプライアンス経営を実践します。
  - (v) 「コンプライアンス規程等」に従い、コンプライアンス担当取締役を選任し、当該コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会の定期的開催と内部通報窓口との連携を以って、取締役及び従業員の法令違反及びその発生可能性につきモニタリング、調査及び監督指導します。
  - (vi) コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心として、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告される体制及び顧問弁護士に適宜相談、報告される体制を構築します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 経営に関する重要文書、秘密情報及び個人情報について、法令、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に定めるところにより、適切に記録・保存、管理します。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に係る事

項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催します。

- (ii) 取締役は、IT技術を活用し、迅速かつ確かな経営情報の把握に努めます。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会において、子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保します。
  - (ii) 「リスク管理規程」に定めるリスク項目について、子会社の取締役会において、適宜評価を行い、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
  - (iii) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
  - (iv) 内部監査担当者は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する体制
  - (i) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。
  - (ii) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人は監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けません。
  - (iii) 監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を必要とします。
- (g) 取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
  - (i) 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
  - (ii) 取締役、子会社の取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
  - (iii) 従業員及び子会社の従業員が、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報窓口又はその他の方法により、監査役に報告できる体制を整備します。
  - (iv) 上記により監査役に報告を行った者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を整備

します。

(v) コンプライアンス担当取締役は、内部通報制度の通報の事実について、適宜遅滞なく監査役に報告を行います。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。

(ii) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、改善を進めております。

(b) コンプライアンス

当社は、当社及び当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により社内及び社外に通報窓口を設けるなど、コンプライアンス確保の実効性向上に努めております。

(c) リスク管理体制

当社グループにおけるリスク管理体制は、危機管理規程に基づき代表取締役社長が対策本部長となり、対策本部を設置し、取締役以下全社一丸となって迅速かつ冷静に対応する方針となっております。危機管理規程では、経営危機の範囲を明確に定義し、人命の保護・救助を最優先事項とした対応方針を定めております。

(d) 内部監査

内部監査担当者が作成した年間内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針及び買収防衛策については、特に定めておりません。ただし、将来において当社の企業価値向上を目的として買収防衛策等の導入が必要になった場合は、導入を検討する方針であります。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- (a) 配当につきましては、当社は設立以降、成長投資のための内部留保が必要な状況が継続しているため、配当の実績はありません。将来的には、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、年2回、中間配当及び期末配当を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

- (b) 自己の株式の取得につきましては、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,115,242</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,785,633</b>
現金及び預金	1,874,179	買掛金	12,076
売掛金	88,444	未払金	154,965
仕掛品	240	前受収益	1,357,381
原材料	29	未払法人税等	47,928
前払費用	148,571	賞与引当金	132,216
その他	3,779	資産除去債務	10,020
<b>固定資産</b>	<b>487,959</b>	その他	71,048
<b>有形固定資産</b>	<b>174,010</b>	<b>固定負債</b>	<b>126,273</b>
建物	124,705	資産除去債務	61,251
工具、器具及び備品	48,810	その他	65,022
建設仮勘定	495		
<b>無形固定資産</b>	<b>3,774</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,911,906</b>
ソフトウェア	3,774	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>310,174</b>	<b>株主資本</b>	<b>695,855</b>
投資有価証券	60,162	資本金	330,800
繰延税金資産	68,406	資本剰余金	296,500
敷金及び保証金	177,179	利益剰余金	68,555
その他	4,427	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4,561</b>
		その他有価証券評価差額金	57
		為替換算調整勘定	△4,618
		<b>純資産合計</b>	<b>691,294</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,603,200</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,603,200</b>

## 連結損益計算書

(自 2018年10月1日)  
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,426,851
売上原価		605,105
売上総利益		2,821,746
販売費及び一般管理費		2,634,522
営業利益		187,223
営業外収益		
受取利息	453	
受取配当金	6	
その他	72	531
営業外費用		
為替差損	10,241	10,241
経常利益		177,513
税金等調整前当期純利益		177,513
法人税、住民税及び事業税	77,786	
法人税等調整額	△10,171	67,616
当期純利益		109,897
親会社株主に帰属する当期純利益		109,897

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日  
至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	330,800	296,500	△41,342	585,958
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純利益			109,897	109,897
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	109,897	109,897
当 期 末 残 高	330,800	296,500	68,555	695,855

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	108	△2,541	△2,433	583,525
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純利益				109,897
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△51	△2,077	△2,128	△2,128
当 期 変 動 額 合 計	△51	△2,077	△2,128	107,769
当 期 末 残 高	57	△4,618	△4,561	691,294



## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

台湾惠頂益股份有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 1～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

また、前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」（前連結会計年度88,092千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 73,485千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類と総数  
普通株式 15,388,000株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 868,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。

デリバティブは、為替の変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建て仕入れの決済資金の調達における為替の変動リスクのヘッジを目的とした取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク管理

取引先ごとに残高及び回収期日を管理し、取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク管理

為替変動リスク及び市場価格変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動及び投資先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

#### ③ 流動性リスク管理

当社は財務部門にて、手許流動性を加味した予定資金繰表を適時に作成することで、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,874,179	1,874,179	—
(2) 売掛金	88,444	88,444	—
(3) 投資有価証券	163	163	—
(4) 敷金及び保証金	177,179	177,700	521
資産計	2,139,965	2,140,486	521
(1) 買掛金	12,076	12,076	—
(2) 未払金	154,965	154,965	—
(3) 未払法人税等	47,928	47,928	—
負債計	214,969	214,969	—
デリバティブ取引(※)	△3,930	△3,930	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定してしております。

#### 負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	59,999

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,874,179	—	—	—
売掛金	88,444	—	—	—
敷金及び保証金	25,437	36,054	—	115,688
合計	1,988,060	36,054	—	115,688

#### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 44円92銭
- 1株当たり当期純利益 7円14銭

(注) 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 新株式の発行

当社は、2019年9月2日及び2019年9月19日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行について決議いたしました。また、2019年9月27日に発行価格を以下のとおり決定しております。

なお、公募による新株式の発行については2019年10月7日に、第三者割当による新株式の発行については2019年11月6日に払込を受けており発行済株式総数、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

#### 1. 公募による新株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 50,000株
発行価格	1株につき 1,400円
引受価額	1株につき 1,288円
発行価格の総額	70,000千円
引受価額の総額	64,400千円
増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 32,200千円 増加した資本準備金の額 32,200千円
払込期日	2019年10月7日
資金の用途	運転資金としての既存事業の拡大に係る人件費、認知度向上のための広告宣伝費に充当する予定です。

2. 第三者割当による新株式の発行（オーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当）

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 196,200株
割当価格	1株につき 1,288円
割当価格の総額	252,706千円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 126,353千円 増加した資本準備金の額 126,353千円
割当先及び割当株式数	野村証券株式会社 196,200株
払込期日	2019年11月6日
資金の使途	運転資金としての既存事業の拡大に係る人件費、認知度向上のための 広告宣伝費に充当する予定です。



# 貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,094,868</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,784,787</b>
現金及び預金	1,839,526	買掛金	12,076
売掛金	86,452	未払金	158,177
仕掛品	240	未払費用	35,924
原材料	29	未払法人税等	47,928
前払費用	148,324	預り金	4,551
その他	20,298	前受収益	1,353,073
<b>固定資産</b>	<b>509,397</b>	賞与引当金	131,221
<b>有形固定資産</b>	<b>174,010</b>	資産除去債務	10,020
建物	124,705	その他	31,818
工具、器具及び備品	48,810	<b>固定負債</b>	<b>125,525</b>
建設仮勘定	495	資産除去債務	61,251
<b>無形固定資産</b>	<b>3,774</b>	その他	64,275
ソフトウェア	3,774	<b>負債合計</b>	<b>1,910,313</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>331,612</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	60,162	<b>株主資本</b>	<b>693,895</b>
関係会社株式	22,534	<b>資本金</b>	<b>330,800</b>
長期前払費用	495	<b>資本剰余金</b>	<b>296,500</b>
敷金及び保証金	176,084	資本準備金	296,500
繰延税金資産	68,406	<b>利益剰余金</b>	<b>66,595</b>
その他	3,932	その他利益剰余金	66,595
		繰越利益剰余金	66,595
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>57</b>
		その他有価証券評価差額金	57
		<b>純資産合計</b>	<b>693,952</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,604,265</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,604,265</b>

## 損益計算書

(自 2018年10月1日  
至 2019年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,422,244
売上原価		605,105
売上総利益		2,817,139
販売費及び一般管理費		2,606,050
営業利益		211,089
営業外収益		
受取利息	433	
受取配当金	6	
業務受託料	3,954	
雑収入	72	4,465
営業外費用		
為替差損	10,132	10,132
経常利益		205,423
税引前当期純利益		205,423
法人税、住民税及び事業税	77,786	
法人税等調整額	△10,171	67,616
当期純利益		137,807

## 株主資本等変動計算書

（自 2018年10月1日  
至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	330,800	296,500	296,500	△71,212	△71,212	556,088
当期変動額						
当期純利益			—	137,807	137,807	137,807
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			—		—	—
当期変動額合計	—	—	—	137,807	137,807	137,807
当期末残高	330,800	296,500	296,500	66,595	66,595	693,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	108	108	556,196
当期変動額			
当期純利益		—	137,807
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△51	△51	△51
当期変動額合計	△51	△51	137,756
当期末残高	57	57	693,952

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 1～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「雑収入」（前事業年度28千円）は、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	73,485千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
関係会社に対する短期金銭債権	19,002千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,245千円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

    販売費及び一般管理費 4,000千円

#### 営業取引以外の取引による取引高

    営業外収益 3,954千円

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,600千円
賞与引当金	40,180
減価償却超過額	29,802
資産除去債務	21,823
投資有価証券評価損	9,195
関係会社株式評価損	24,196
その他	9,470
繰延税金資産小計	140,266
評価性引当額	△54,360
繰延税金資産合計	85,907
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△17,199
その他	△301
繰延税金負債合計	△17,501
繰延税金資産の純額	68,406

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	台湾惠頂益股份有限公司	(所有) 直接 100%	役員の兼任 役務の提供	サービス業務の受託 (注)	3,954	未収入金	4,513

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、業務の内容を勘案し、双方協議の上決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 45円10銭
- 1 株当たり当期純利益 8円96銭

(注) 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 新株式の発行

当社は、2019年9月2日及び2019年9月19日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行について決議いたしました。また、2019年9月27日に発行価格を以下のとおり決定しております。

なお、公募による新株式の発行については2019年10月7日に、第三者割当による新株式の発行については2019年11月6日に払込を受けており発行済株式総数、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

### 1. 公募による新株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 50,000株
発行価格	1株につき 1,400円
引受価額	1株につき 1,288円
発行価格の総額	70,000千円
引受価額の総額	64,400千円
増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 32,200千円 増加した資本準備金の額 32,200千円
払込期日	2019年10月7日
資金の用途	運転資金としての既存事業の拡大に係る人件費、認知度向上のための広告宣伝費に充当する予定です。

2. 第三者割当による新株式の発行（オーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当）

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 196,200株
割当価格	1株につき 1,288円
割当価格の総額	252,706千円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 126,353千円 増加した資本準備金の額 126,353千円
割当先及び割当株式数	野村証券株式会社 196,200株
払込期日	2019年11月6日
資金の用途	運転資金としての既存事業の拡大に係る人件費、認知度向上のための 広告宣伝費に充当する予定です。



# 連結計算書類に係る会計監査報告 騰本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

HENNGE株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝野 恭司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HENNGE株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HENNGE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

HENNGE株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝野 恭司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HENNGE株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月29日

HENNGE株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 田 村 公 一 ㊟

監査役（社外監査役） 早 川 明 伸 ㊟

監査役（社外監査役） 小 内 邦 敬 ㊟

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

H E N N G E 株式会社  
代表取締役社長 小 椋 一 宏

### 2. 議案及び参考事項

議案 定款一部変更の件

#### 変更の理由

1. 現行定款の一部を次の変更定款案のとおり改めることにつき承認をお願いするものであります。

#### 2. 変更の趣旨および目的

(1) 単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式についての権利を限定する規定を新設するものであります。

(2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するとともに、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

(3) その他、上記条文の新設に伴う条数の変更、不要となった附則の削除及び字句の整理を行うものであります。

※下線部が変更箇所です。

現行定款	変更定款案
<p data-bbox="390 243 524 269">第1章 総則</p> <p data-bbox="161 299 459 325">第1条～第5条（条文省略）</p> <p data-bbox="390 379 524 405">第2章 株式</p> <p data-bbox="172 459 473 485">第6条～第7条（条文省略）</p> <p data-bbox="421 539 492 565">（新設）</p> <p data-bbox="172 843 473 869">第8条～第30条（条文省略）</p>	<p data-bbox="981 243 1115 269">第1章 総則</p> <p data-bbox="752 299 1075 325">第1条～第5条（現行どおり）</p> <p data-bbox="981 379 1115 405">第2章 株式</p> <p data-bbox="752 459 1075 485">第6条～第7条（現行どおり）</p> <p data-bbox="766 539 1100 565"><u>（单元未満株式についての権利）</u></p> <p data-bbox="766 576 1336 656"><u>第8条 当社の单元未満株式を有する株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="777 662 1211 687">1 <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li><li data-bbox="777 701 1332 727">2 <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li><li data-bbox="777 740 1336 810">3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li></ul> <p data-bbox="766 843 1090 869">第9条～第31条（現行どおり）</p>

現行定款	変更定款案
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選任方法)  <u>第31条</u> (条文省略)  (2) (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p><u>第32条</u>～<u>第39条</u> (条文省略)</p> <p><u>第40条</u> 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに<u>かん</u>する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p><u>第41条</u>～<u>第44条</u> (条文省略)</p> <p>附則</p> <p style="text-align: right;">(記載省略)</p> <p>(<u>基準日に関する附則</u>)  <u>当会社が株式分割を行う際の基準日は、2019年7月1日とする。</u>  (2) <u>本附則は株式分割の効力の発生に伴い、自動的に消滅する。</u></p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>(選任方法)  <u>第32条</u> (現行どおり)  (2) (現行どおり)  (3) <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>  (4) <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始のときまでとする。</u></p> <p><u>第33条</u>～<u>第40条</u> (現行どおり)</p> <p><u>第41条</u> 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに<u>関</u>する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p><u>第42条</u>～<u>第45条</u> (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p style="text-align: right;">(現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p>

以上





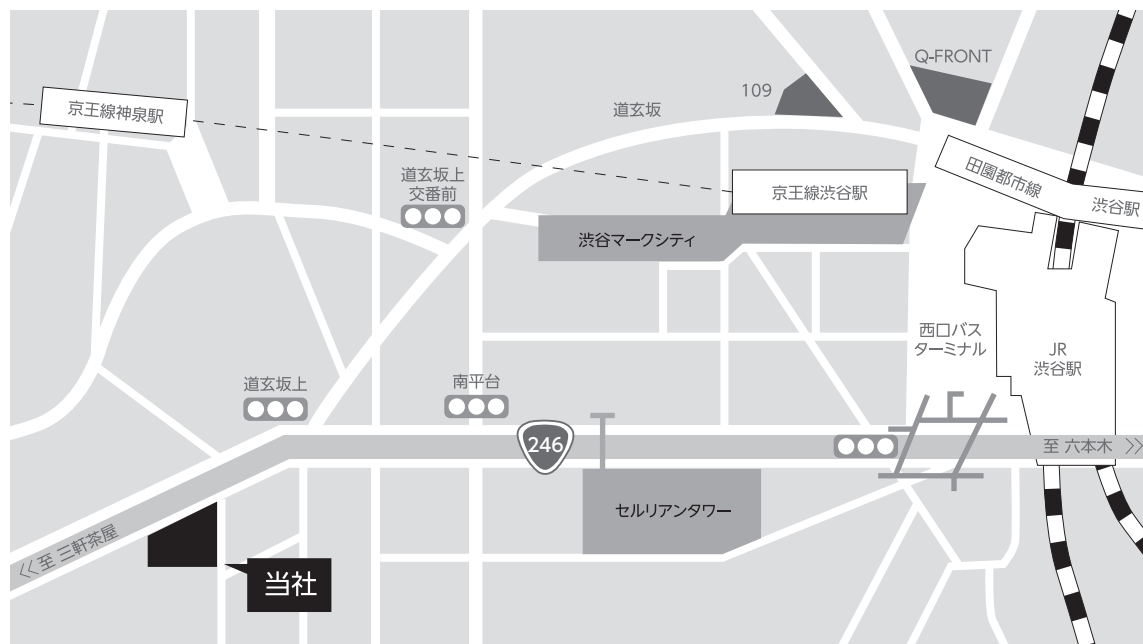


# HENNGE株式会社 第23期定時株主総会会場案内図

会場：東京都渋谷区南平台町16番28号

Daiwa渋谷スクエア11階

HENNGE株式会社 オープンルーム



(交通) ●京王井の頭線 渋谷駅

●東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線 渋谷駅

●JR山手線・埼京線 渋谷駅

●東急東横線・田園都市線 渋谷駅